

女性活躍推進法に基づく情報公開について

1 管理職に占める女性労働者の割合

男性	女性	女性の割合
5名	9名	64.3%

2 男女の賃金差について

	男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正規	81.7%
非正規	109.3%
労働者全体	86.2%

○対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

○賃金：基本給、時間外手当、賞与等を含み、扶養手当、退職手当等を除く

○正規：フルタイム・無期雇用の職員で、基本給に給料表を用いるもの

○非正規：パート、有期契約の職員等で基本給に時間単価を用いるもの

<賃金差異に関する補足説明>

○男性正規職員は、年齢や勤務期間により年間の支給額が女性を上回る傾向にある。

○女性正規職員は、育児に係る部分休の取得により、年間の支給額が男性を下回る傾向にある。

3 労働者のひと月当たり・管理区分別労働者ひと月当たりの平均残業時間について

(1) 労働者ひと月当たり

5.8時間

(2) 管理区分別労働者ひと月当たり

(単位：時間)

管理区分	正規	非正規	全体
医療従事者	7.6	0.8	5.9
事務従事者	13.6	0.1	9.1
通園児施設従事者	8.6	0.8	5.9
通所者施設従事者	11.2	1.2	5.8

※ (1)・(2) 共通：管理職を除いた労働者数で算出